

多重債務者相談強化キャンペーン2014 実施状況アンケート【都道府県】

- ・無料相談会については、借入れ、特に資金業からの借入れにお困りの事業者からの相談も受け付けていれば、事業承継など一般の経営相談として行っている無料相談会でも、開催回数にカウントしてください。
- ・相談件数は、借入れについて又は資金業についての相談の件数を御記入ください。
- ・同一相談者が同一の借金の相談について複数回相談に訪れた場合でも、1件（1名）とカウントします。ただし、一度債務整理した相談者が、再度、別の借金の問題で相談に訪れるなど区分してカウントすることが相応しい場合には、相談件数は2件（2名）とカウントします。
- ・債務者の家族や代理人が相談に訪れた場合でも、債務者本人を基準としてお答えください。

Q1. 「多重債務者相談強化キャンペーン2014」期間中に開催した無料相談会（電話による相談の受付けを含む）の回数をお答えください。

- ※ 1箇所の会場で1日開催した場合を「1回」として数えてください。
例) 会場Aにおいて9月1日から3日までの3日間開催した場合 → 3回
9月1日に会場Aと会場Bで開催した場合 → 2回
- ※ 無料相談ダイヤルを設置した場合、「1回」として数えてください。
- ※ 関係機関・団体（財務局等を含む）と連携して開催した無料相談会も数えてください。
(都道府県が関与していない無料相談会は含みません。)
- ※ 上記の方法で数えた回数の合計を御記入ください。

Q2. Q1でお伺いした無料相談会について、家計管理支援への対応を実施した無料相談会の有無をお答えください。

- ※ ある場合は○、ない場合は×を御記入ください。

Q3. Q2で御回答された家計管理支援への対応を実施するにあたり、成功した点や問題となった点をお答えください。

- ※ 成功した点は○、問題となった点は×、該当しない場合はーを御記入ください。○を記入した点については、どのような工夫により成功したかを具体的に御記入ください。
 - ※ ⑪については、具体的な問題点についても記入をお願いします。
- ① 無料相談会における多重債務相談の実績を加味すると、需要がないと思われる
 - ② 家計管理支援の対応を相談者に断られる
 - ③ 家計管理支援の必要性を感じない
 - ④ 家計管理支援が必要かどうか判断できない
 - ⑤ 相談員のスキル・経験不足

- ⑥ 実施により相談員の負担が過重になる懸念
- ⑦ 家計管理支援の対応において引継ぎを行う関係機関との調整や広報のための準備期間が不十分
- ⑧ 債務整理等の対応を行った後に、相談者の状況をフォローアップする継続的な関係を構築できていない
- ⑨ 家計管理支援は段階的に後の対応になるため、再度相談者が足を運ばなければならず、相談者の地理的、時間的、その他都合上、面会が困難
- ⑩ 債務整理等のための相談よりも、家計管理支援は段階的に後のため、無料相談会には馴染まない
- ⑪ その他（具体的に御記入ください。）

Q4. Q1でお伺いした無料相談会について、メンタルヘルスへの対応を実施した無料相談会の有無をお答えください。

※ ある場合は○、ない場合は×を御記入ください。

Q5. Q4で御回答されたメンタルヘルスへの対応を実施するにあたり、成功した点や問題となった点をお答えください。

- ※ 成功した点は○、問題となった点は×、該当しない場合はーを御記入ください。○を記入した点については、どのような工夫により成功したかを具体的に御記入ください。
- ※ ⑧については、具体的な問題点についても記入をお願いします。
- ① 無料相談会における多重債務相談の実績を加味すると、需要がないと思われる
- ② メンタルヘルスへの対応を相談者に断られる
- ③ メンタルヘルスの必要性を感じない
- ④ メンタルヘルスが必要かどうか判断できない
- ⑤ 相談員のスキル・経験不足
- ⑥ 実施により相談員の負担が過重になる懸念
- ⑦ メンタルヘルスへの対応において引継ぎを行う関係機関との調整や広報のための準備期間が不十分
- ⑧ その他（具体的に御記入ください。）

Q6. 「多重債務者相談強化キャンペーン2014」期間中に開催した無料相談会での相談件数をお答えください。

※ 電話相談後に窓口に来訪した場合には、「II. 対面による相談件数」に分類されます。

	人数
I. 非対面のみによる相談件数	①
II. 対面による相談件数	②

Q 7. 相談者が無料相談会の開催を知ったきっかけは何でしたか。

※ 本問は、相談の過程で聞き取ることができた場合のみ御回答ください。

※ 複数回答を可とします。

きっかけ	件数
新聞・広報誌・テレビ・ラジオで知った	—
新聞で知った	①
都道府県広報誌で知った	②
市区町村広報誌で知った	③
テレビで知った	④
ラジオで知った	⑤
その他（詳細不明等）	⑥
チラシ（ポケットティッシュに添付したもの）を含む。以下同じ。）・ポスター・リーフレットで知った	—
チラシ・リーフレットで知った	—
金融機関等にあったチラシ・リーフレットで知った	⑦
街頭で配布されたチラシ・リーフレットで知った	⑧
行政機関に備え置かれたチラシ・リーフレットで知った	⑨
どこで入手したか覚えていない	⑩
ポスターで知った	—
電車の中吊り広告で知った	⑪
公営競技場に掲示されているポスターで知った	⑫
金融機関等に掲示されているポスターで知った	⑬
行政機関に掲示されているポスターで知った	⑭
公共施設に掲示されているポスターで知った	⑮
どこで見たか覚えていない	⑯
その他（詳細不明等）	⑰
インターネット・メールマガジンで知った	—
メールマガジンで知った	⑱
インターネットで知った	—
金融庁HPで知った	⑲
都道府県HPで知った	⑳
法テラスHPで知った	㉑
どこで見たか覚えていない	㉒
その他（詳細不明等）	㉓
その他	—
ATMの画面広告で知った	㉔
家族・知人に聞いた	㉕
他部署・他機関からの紹介で知った	㉖
不明	㉗

Q8. 相談者を関係機関等に引き継いだ件数を記載ください。

※ 本問は、把握できた場合のみ御回答ください。

※ 複数回答を可とします。

引継ぎ先	件数
弁護士会	①
司法書士会	②
法テラス	③
中小企業団体（商工会、商工会議所、都道府県中央会）	④
自治体関連部署	⑤
社会福祉協議会	⑥
医療機関	⑦
金融機関（公的金融機関、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、グリーンコープ生協・信用生協）	⑧
財務局等	⑨
その他	⑩

Q9. 今回の「多重債務者相談強化キャンペーン2014」期間中に無料相談会以外の独自の取組（講演会、その他のイベント等）を行った場合は具体的な取組みを御記入ください。

Q10. 今回の「多重債務者相談強化キャンペーン2014」期間中にヤミ金融の利用防止に係る周知・広報活動を行いましたか。

※ 該当する場合は○、該当しない場合は×を御記入ください。

※ ⑥については、具体的な手口等についても記入をお願いします。

- ① 無登録・高金利等一般的なヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行った
- ② いわゆる「O90 金融」の利用防止に係る周知・広報を行った
- ③ いわゆる「金貨金融」の利用防止に係る周知・広報を行った
- ④ いわゆる「偽装質屋」の利用防止に係る周知・広報を行った
- ⑤ クレジットカードのショッピング枠の現金化に係る周知・広報を行った
- ⑥ その他の周知・広報を行った（具体的な手口等を御記入ください）
- ⑦ 特段の広報活動を行っていない

Q11. Q10で御回答されたヤミ金融の利用防止に係る周知・広報活動について、どのような方法で行いましたか。

※ 該当する場合は○、該当しない場合は×を御記入ください。

※ ⑨については、具体的な方法についても記入をお願いします。

- ① 広報紙への掲載
- ② 都道府県ウェブサイトへの掲載
- ③ 都道府県のメールマガジンでの情報提供
- ④ ポスターの作成・公共施設等への掲出
- ⑤ チラシ・リーフレットの作成・街頭での配布
- ⑥ チラシ・リーフレットの作成・公共施設等での備置き

- ⑦ 広報用ポケットティッシュの作成・配布
- ⑧ 街頭での啓発キャンペーン
- ⑨ その他（具体的な方法を御記入ください。）
- ⑩ 特段の広報活動を行っていない

Q12. 多重債務者相談強化キャンペーンの周知ポスターについて、御意見・御要望がございましたら御自由に御記入ください。

Q13. 今後のキャンペーンの在り方等について、御意見・御要望を御自由に御記入ください。